

令和元年度第3回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和元年10月15日（火）14時00分～15時10分

場 所：小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

【出席委員】

細 敏雄、岸 伸行、佐橋 均、小柳 松夫、前田 伸博、野畑 紀子、北出 恵子、河邊 文雄、野々垣 重男、五藤 隆夫、河村 典久、一戸貢、貝 隆、馬場 容子（14名）

【欠席委員】

水草 貴裕、川井 則昌、杉本 真一、川淵 義隆、長谷川 伸五、中村豊子（6名）

【事務局】

神戸市民生活部長、林市民生活部次長、藤田ごみ政策課長、長谷川（妙）ごみ減量推進係長、長谷川（宏）収集美化係長、近藤主事、玉田主事

内 容

|       |   |
|-------|---|
| 藤田 課長 | <p>本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の藤田です。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の会議ですが、水草委員、川井委員、中村委員、川淵委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡を受けております。</p> <p>会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>～ 資料確認 ～</p> |
| 藤田 課長 | <p>はじめに、事務局を代表しまして神戸市民生活部長より挨拶申し上げます。</p>   |
| 神戸 部長 | <p>～ あいさつ ～</p>   |
| 藤田 課長 | <p>会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆さまはご起立ください。</p> <p>本日お配りしました次第に市民憲章を掲載していますので、</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 藤田課長 | <p>こちらをご覧ください、私が先導させていただきますので、続いてご唱和をお願いします。</p> <p>～ 市民憲章唱和 ～</p>   |
| 藤田課長 | <p>ご着席ください。これより令和元年度第3回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p> <p>はじめに細会長からごあいさついただきます。</p>  |
| 細会長  | <p>～ あいさつ ～</p>  |
| 藤田課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則に基づき、細会長にお願いをいたします。よろしくをお願いします。</p>   |
| 細会長  | <p>それでは、次第に沿って進めます。議事「小牧市ごみ処理基本計画中間見直しについて」事務局の説明を求めます。</p>  |
| 近藤主事 | <p>それでは、議事「小牧市ごみ処理基本計画の中間見直しについて」ご説明します。</p> <p>事前に配付した A4 ホチキス止め「小牧市ごみ処理基本計画(案)」と現計画の青い冊子をご用意ください。</p> <p>9月に実施した前回の会議以降に作成した主なものは、計画(案) 23ページ「減量・資源化目標」、32ページ「計画推進・管理計画」、40ページ以降「資料編」となります。</p> <p>はじめに「減量・資源化目標」についてご説明します。計画(案) 23ページと青い冊子の23ページを併せてご覧ください</p> |

近藤主事

い。

前回の会議でご審議をいただいた計画（案）22ページの3つの目標に対して具体的な数値目標を定めました。

まず目標の1つ目である「2Rの強化推進」については、資源を除く家庭系ごみの1人1日あたりの排出量を指標とし、現状の449.1gに対して最終目標年度である令和6年度の数値目標を447gとします。ここでの家庭系ごみの排出量は燃やすごみ、破碎ごみ、粗大ごみの合計であり、年間排出量を約1.5%減少させることにより達成できる目標となります。

続いて目標の2つ目である「発生したごみの適正な循環的利用の徹底」については再資源化率を指標とし、現状の36.6%に対して最終目標を37.8%とします。再資源化率については青い冊子の23ページにあるとおり、現計画でも指標となっており、最終目標は37%でしたが、更なる向上を目指します。数値向上の見込みとして、家庭系については、雑がみや剪定枝の資源化推進による資源化量の増加、事業系については、市内に建設予定である民間バイオガス発電施設への食品廃棄物誘導による事業系ごみの減量、資源化量の増加があり、これらにより目標の達成を目指します。

最後に目標の3つ目である「民間事業者を活用した事業系ごみのリサイクル促進」については事業系ごみに占める資源の割合を指標とし、現状の27.2%に対して最終目標を33%とします。これも再資源化率と同様、民間バイオガス発電施設の活用により目標の達成を目指します。

数値目標の説明は以上ですが、具体的な将来推計については計画（案）47ページから59ページになります。推計値は、計画（案）48ページのフローのとおり推計しており、まず近年の実績値をもとにトレンド推計等をし、複数の推計方法から計画（案）53ページの表に示す方法で「現状の施策を維持した場合」の数値を推計します。その後、先ほどご説明した目標値をもとに「目標値を達成した場合」の数値を推計しています。

近藤主事

詳細な数値は、計画（案）56ページから59ページに掲載をしており、これをまとめたものが55ページの表です。この表に記載した数値は、現状の施策を維持した場合と目標値を達成した場合の最終目標年度における数値です。目標値達成後は現状の施策を維持した場合に対して、家庭系ごみについて、雑がみや剪定枝の資源化推進により600トンの資源の増加、燃やすごみは排出抑制により365トンの減量を目指します。事業系ごみについては、民間バイオガス発電施設の活用、排出抑制により、1,250トンの燃やすごみの減量、1,000トンの資源の増加を目指します。そして、再資源化率は4%上昇、事業系の資源化率は7.7%上昇を目指します。

以上が将来推計値の説明となります。

次に計画推進・管理計画については計画（案）の32ページを、青い冊子は40ページをご覧ください。現計画と内容に変更はなく、引き続きPDCAサイクルにより継続的に計画の検証、見直し、評価を行っていきます。

続いて資料編ですが、計画（案）40ページをご覧ください。青い冊子は48ページをご覧ください。記載項目に大きく変化はなく、内容を最新のデータに更新しています。

新たにごみ行政と関わりが深い「外国人住民数」と「高齢化率」を追加しており、ともに年々増加しているため対策の充実が求められている状況です。

次に計画（案）44ページには類似都市との比較を掲載しております。こちらは環境省が公開している「システム評価支援ツール」を用いて比較をしています。45ページのグラフや46ページの表にあるとおり、「一人一日あたりごみ総排出量」をはじめ各指標とも良好に推移しており、特に「再資源化率」については、非常に高い数値となっています。

近藤主事

続く計画（案）４７ページ以降の資料３については先ほどご説明したとおりです。

最後に計画（案）６０ページをご覧ください。資料４として平成２９年度に検証を行いました戸別収集の検討結果を追加しました。こちらについては、計画（案）２８ページの方針３内に記載のある「②戸別収集の検討」における現在の検討状況です。

検討結果についてご説明しますが、まず戸別収集とは、各家庭の前にごみを出していただき収集する方式のことで、愛知県における可燃ごみの実施状況は計画（案）６０ページの第１節にあるとおり１６．７％と少数な状況です。ちなみに本市はステーション方式を採用しており、現在、約３，０００か所のごみ集積場で燃やすごみを収集しています。

本市において戸別収集をシミュレーションした結果が第２節となりますが、点線で囲ってある二つの問題点があります。

１つ目は６０ページの図に青く示したとおり市内にはごみ収集車が走行できない狭い道路が多くあり、各家庭まで収集に行くことができない地域があると考えられます。

２つ目として６１ページの表で示したとおり、本市は共同住宅にお住まいの世帯が多く、市内全域では４３％にあたります。共同住宅の場合は戸別収集を実施してもごみ集積場への排出となってしまうため、共同住宅にお住まいのほとんどの世帯が現在の収集方法と変わらない状態となってしまいます。

したがって、６１ページの表の太枠で囲った部分ですが、青背景の道路が狭く戸別収集が困難な地域の３，６２２世帯と他の地域の共同住宅の２７，４０６世帯を併せると市内全世帯６６，０９３世帯の約４７％にあたる３１，０２８世帯は戸別収集の恩恵を受けないものと推計されます。

それに対して、収集経費は「ごみ収集車の侵入が困難な区域は収集員が徒歩で収集」し、「現在と同じように午前中で収集を完了する」ことを前提条件として推計すると、現在の約３．

近藤主事

4倍、約4.8億円の増額となります。

したがって、多額の経費を要するため実施にあたっては、ごみ収集の有料化など受益者負担金を踏まえた上で検討する必要があります、検討結果が62ページ以降となります。

戸別収集の受益者負担金を徴収するには、指定袋に手数料を上乗せする方式である「指定袋上乗せ方式」が最適であると考えられ、手数料を上乗せした場合の袋の料金比較が資表4-3-1となります。1ℓあたり1円上乗せをすると30ℓの袋20枚1セットの金額が759円となり、約4.8倍となります。それに対して、市の増収額は約1億8千万円となりますが、63ページの点線で囲った部分のとおり、指定袋の製造を現在の承認制による民間事業者の製造から市での製造に切り替えなければならない、増収額のほとんどが製造販売代で相殺されてしまう可能性があります。

また、同じ枠内の2つ目ですが、本市のごみ排出状況は先ほどご説明したとおり、他市と比較しても非常に優れており、特に再資源化率は平成29年度の結果となりますが、県下1位、全国では8位となっています。したがって、ごみ有料化実施の効果としてごみ排出抑制や分別意識改革がよく期待されますが、本市の場合、大きくは望めないものと考えられます。

以上から市民生活へ大きな影響を与えるごみ有料化の実施は、導入による費用対効果を踏まえると困難であると考えられ、戸別収集の実施については行政サービスの一環として今後は慎重に判断していくこととし、当面は現在3,000か所程度であるごみ集積場をもっと身近に配置するよう働きかけることで、高齢者の方もごみが排出しやすい環境整備に努めていくこととしています。

計画（案）の説明は以上です。今後につきましては本日ご審議いただいた後、12月から1か月間のパブリックコメントを実施する予定でありますので、ご承知おきください。

|          |  |
|----------|--|
| 近藤主事     | 長くなりましたが、説明は以上です。  |
| 細会長      | ありがとうございます。ただいまの説明へご意見、ご質問等あればお願いします。  |
| 北出委員     | 戸別収集の話については、単に道路幅が狭いため戸別収集ができない地域の世帯数なのか、それともその地域内で戸別収集を希望している世帯数のどちらでしょうか。  |
| 藤田課長     | 平成29年度に戸別収集についての調査を行い、区画整理が終わっていない地域など、ごみ収集車の走行ができない地域を面的に捉えた中で、そこに住んでいる方の人数等を抽出した数字となります。したがって各世帯に対し、戸別収集を希望するかどうかを調査したものではありません。           |
| 野々垣委員    | <p>事業系ごみのリサイクルの推進について、民間再資源化施設市内誘致とありますが、稼働時期等については見通しが立っているのでしょうか。</p> <p>また、この施設が稼働しなかった場合、目標値は達成できないものなのでしょうか。</p>                        |
| 長谷川(妙)係長 | 建設予定の民間バイオガス発電施設「バイオス小牧」については、当初令和2年末の稼働と聞いておりましたが、先方から少し遅れると聞いております。将来推計については、この施設で食品残渣や脱水汚泥の処理を行う前提で、算出しております。                             |
| 藤田課長     | 「バイオス小牧」は、食品残渣をもととして発生させたメタンガスを使用して発電をする施設であり、市とバイオス小牧は協定を締結しております。都市計画決定や建築にあたって必要な手続きを踏まえて順調に進んではいますが、今現在着工はできておりません。着工から稼働までは1年半程度かかると聞いて |

|          |  |
|----------|--|
| 藤田課長     | <p>ております。本計画の将来推計の算出については、稼働後の令和3年度から大きく影響してくるものと見込んでおります。今まで小牧岩倉エコルセンターで処理されてきた事業系食品残渣が、1日あたり数t程度搬入される見込みですが、稼働が多少遅れたとしても将来推計に大きく影響してくるものではないと考えております。</p>  |
| 五藤副会長    | <p>資源について、平成29年度のプラスチック製容器包装が2,232t排出されていますが、紙類など他の資源と比較すると非常に多い排出量と見受けられます。実績として圧倒的に多く排出されていますが、今後どのように処理をしていくのですか。</p>   |
| 長谷川(妙)係長 | <p>今のところプラスチック製容器包装は、小牧岩倉エコルセンターへ持ち込むのではなく、容器包装リサイクル法に基づき特定事業者へ引き渡して処理を行っていきます。また、国から通知のあった産廃となる廃プラの受入については、組合構成市の岩倉市も交えて検討し、熔融炉の安定した運転を継続して行うために受入をしないこととしました。</p>  |
| 藤田課長     | <p>食品トレイなど様々な種類のあるプラスチック製容器包装については、五藤委員のおっしゃる通り安定的に2,000t前後排出されております。この数値は製造業者が画期的な代用品を作らない限り、大きく量が減るとは考えにくいものであり、本市は容器包装リサイクル協会の用意したルートを使って再生事業者へ引き渡しているのが現状であります。これはほとんどの市町村がこのルートを使って処理しているところでございますので、今のところはこの方法を継続していこうと考えております。</p> <p>資源に含まれない製品プラについては、破碎ごみや、小型のものであれば燃やすごみとして排出していただき熔融処理をしており、当面はこの方法で処理していこうと考えております。</p> |



|       |  |
|-------|--|
| 藤田 課長 | す。   |
| 五藤副会長 | 多量に排出されているプラスチック製容器包装はどこから排出されているものなのでしょうか。一般家庭からこの量が排出されるとは考えにくいのですが。   |
| 藤田 課長 | プラスチック製容器包装は、家庭から排出されるものを対象としておりますので、この実績値は家庭から排出され市が処理した数値となります。  |
| 五藤副会長 | プラスチック製容器包装の処理については、コスト面も考え今後しっかり検討していくべき大きな問題であると考えます。  |
| 馬場 委員 | <p>4点ほど、提案とご質問をさせていただきます。</p> <p>1つ目は、計画（案）1ページ目などに記載してあるSDGsのロゴの表記について、分かりやすく良いと思うのですが、小さくて見にくいのももう少し大きく表記してはいかがでしょうか。</p> <p>2つ目は、計画（案）5ページについてです。現計画だと各定義の説明文があったのですが、計画（案）だと説明書きがなく分かりにくいです。このあたりの説明は必要だと思います。</p> <p>3つ目は、計画（案）8ページに記載のある破碎ごみの量が平成29年度から平成30年度にかけて減少していますが、13ページに記載のある破碎残渣については同期間で増加しています。この理由の説明と、破碎残渣、破碎後可燃物とは一体何かをご説明いただきたいです。</p> <p>4つ目は、計画（案）14ページの表に記載のある破碎ごみの搬入量について、この搬入量よりも破碎残渣の搬出量の方が多くなっているのですが、これはなぜでしょうか。また、計画（案）14ページの表にある破碎残渣の搬出量と、13ページの表にある破碎残渣の搬入量が同じ数値になっています。処理を行うことで量に変動があると思うのですが、これについても</p> |

|      |   |
|------|---|
| 馬場委員 | <p>ご説明いただきたいです。</p> <p>最後に、計画（案）のレイアウトについてですが、33ページ以降の用語集の文字の配置を読みやすいように整えていただきたいと思います。</p>   |
| 近藤主事 | <p>まず1つ目についてですが、たしかにロゴの表記が小さいので、余白の許す限り大きく表記するようにいたします。それでも見にくい場合は、他のページで紹介するよう検討いたします。</p> <p>続いて2つ目です。不要と判断し説明を省いておりましたが、分かりづらいとのことでしたので、現計画と同様に説明文を追加いたします。</p> <p>順番が前後しますが、用語集のレイアウトについても、全体的な読みやすさを重視して改善いたします。</p> <p>最後に、計画（案）13ページと14ページについてのご質問ですが、これは小牧岩倉衛生組合での処理の様子であります。組合では施設を2つ稼働しておりまして、燃やすごみなどを熔融する施設と、破碎ごみと粗大ごみを破碎する施設があり、各ページ中段に処理フロー図を掲載しています。</p> <p>破碎残渣とは、破碎施設で受け入れた破碎ごみと粗大ごみを15cm角まで小さく粉々にしたのから金属を取り除いた残りかすを指し、破碎残渣の括弧内にある破碎後可燃物というのは、破碎後にこの残りかすを熔融施設にて処理を行う可燃物である、という意味です。</p> <p>搬入と搬出の表現が少し分かりにくいかもしれませんが、計画（案）14ページ表にある搬入は、破碎施設で破碎ごみと粗大ごみを受け入れた量を示し、その量を家庭系と事業系で区分しています。こうして破碎施設で受け入れたごみを破碎して金属を取り出し、残ったプラスチックやゴム類などを破碎残渣として熔融施設で処理しています。もともと燃やすごみとして搬入される紙類などは、破碎残渣には含まれておりません。</p> <p>また、ご質問の破碎残渣の量についてですが、これは破碎ご</p> |

|      |  |
|------|--|
| 近藤主事 | <p>みと粗大ごみをあわせて処理する工程で発生するものであるため、平成29年度に比べ平成30年度の破碎残渣の量が多くなっていることについては、破碎ごみの減少分よりも粗大ごみの増加分が大きいことからこのような実績になりました。</p> <p>そのため計画（案）14ページで搬出される破碎残渣はそのまま13ページの溶融施設へ搬入されるため、同じ数値となります。</p> |
| 馬場委員 | <p>計画（案）14ページの搬出される破碎残渣は、溶融処理する前のものですか。</p>  |
| 近藤主事 | <p>破碎施設から搬出される段階のものなので、溶融する前です。</p>  |
| 馬場委員 | <p>破碎残渣と破碎後可燃物は同じもので、破碎残渣が増加した理由は粗大ごみが増えた分ということですね。ご説明ありがとうございます。</p> <p>ご回答いただいた計画（案）5ページについてですが、記載してあるこの表は説明文がなくても理解できるものなのでしょうか。定義について教えていただきたいです。</p>                              |
| 近藤主事 | <p>こちらの表を縦に見ていただきまして、例えばごみ総排出量であれば、表に丸が付いているものがここに含まれるという意味なので、家庭系ごみと事業系ごみに集団回収資源を加えたものがごみ総排出量になるということです。他のページでこの表現が出てきた場合は、丸がついているものが、その表現に含まれていると解釈して頂ければと思います。</p>                  |
| 馬場委員 | <p>わかりました。この丸がどのような意味で使われているか注釈をつけるとより良いと思います。</p>   |
| 一戸委員 | <p>本日は概要版の説明は行わないのでしょうか。基本理念・基</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 一戸委員 | 本方針の部分で少しお話がしたかったのですが。   |
| 藤田課長 | 概要版につきましては、計画（案）をコンパクトにまとめたものであるため、改善案などあれば申しつけ頂ければと思います。  |
| 一戸委員 | <p>基本理念の説明文の中で、「地域住民等との協働により快適で清潔なまちづくりを目指していきます」とありますが、とても良い言葉だと思います。できればこの言葉を「+α」という表現ではなく基本理念の中に入れてはどうかと考えます。今の基本理念に加えてこの言葉を使うことで市民にとって分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>あと、方針1と方針2で「市民」という言葉が出てきますが、高圧的にも捉えられることもあります。現在は地域に密着した取り組みが重要視されておりますので、「地域住民」と改めてみてはいかがでしょうか。</p> |
| 藤田課長 | <p>「+α」については、現計画にはない方針であるためこのような表現をしていますが、改めて方針4としても大きく影響はありませんのでそのように変更しても問題ないと考えます。</p> <p>「市民」という言葉については、市で策定している他の計画でも出てくる言葉ですので、統一性を持たせたく思います。本計画については方針4のところで「地域住民」という言葉をクローズアップしておりますので、ご理解いただきたいです。</p>  |
| 小柳委員 | <p>戸別収集について、道路幅の問題もあるかと存じますが、今後は高齢化を考え地域でどのようにして手助けしていくかが問題であり、これは地域協議会の担当課などとの横の連携が必要になってくると考えます。高齢者の生活のケアができるような体制を整えるためには、地域との関わりの強い部署との連携が必要だと考えます。</p> <p>もう1点、スーパーマーケットで買い物をしているとレジ袋</p>   |

|          |  |
|----------|--|
| 小柳委員     | <p>をもらえますが、小中規模の小売店ではレジ袋を配っているところもあり、ごみの部署だけでは難しいとは思いますが関係部署と連携し、我々も協力しながら削減していかなくてはならないと思います。</p> <p>行政の横の連携、地域住民の協力をもってよりよい地域社会を形成していければと考えています。</p> |
| 藤田課長     | <p>横の連携についてですが、市ではごみ処理基本計画をはじめ各課で様々な計画を策定した際には、市役所全体に報告が行き渡るようになっております。加えて、関係部署に対し積極的に情報提供をするなど、働きかけを行っていくことで連携を図っていきたいと考えております。</p>                   |
| 河村委員     | <p>計画（案）40ページ資料1ですが、人口動態と記載してありますが、40ページはこれで問題ないのですが、41ページの年齢別人口については人口動態ではなく人口静態です。表題を見直す必要があるかと思えます。</p>   |
| 近藤主事     | <p>ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。</p>  |
| 細会長      | <p>他にご意見等ございますか。</p> <p>～ 特になし ～</p>   |
| 細会長      | <p>それでは以上で本日の議事を終了します。続いて、次第4その他について事務局の説明を求めます。</p>   |
| 長谷川(妙)係長 | <p>冒頭にもご説明いたしましたが、パブリックコメントを12月中に行いますのでご承知おきください。</p> <p>また、今回のご意見を受けて修正したものをまた後日送付させていただきますのでよろしく申し上げます。以上です。</p>                                     |

|       |   |
|-------|---|
| 細 会 長 | それではこれにて閉会とさせていただきます。たくさんのご意見・ご協力をいただきましてありがとうございました。 |
|-------|---|